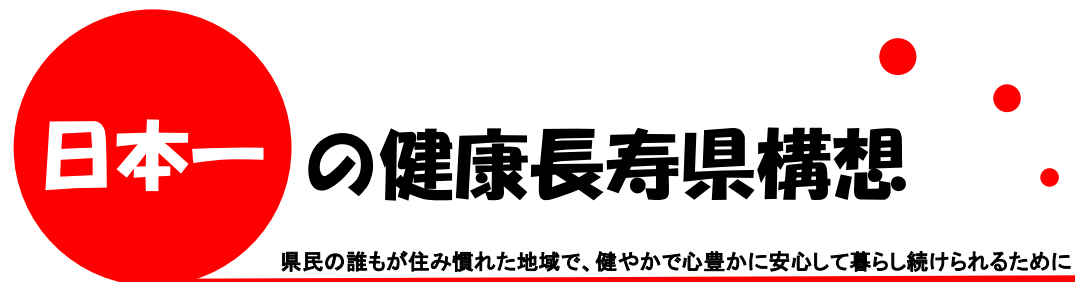


令和3年度 第2回 日本一の健康長寿県構想推進会議

説明補足資料（子ども・福祉政策部）



デジタル技術を活用する福祉事業所の拡大と福祉サービスの質の向上 (2/2)

K P I 介護事業所のICT導入率 令2 28.2% (388事業所) → 令5 50.0% (687事業所)

高齢者施設及び障害者施設における福祉機器等の導入実績(事業所数)

事業所 年度	直接介助						間接介助				間接業務				補助 実績等 (千円)	ICT等 の導入 事業所数 (介護のみ)	備考 (介護福祉機器等導入支援事業費補助金 <補助率> 福祉機器 1/2 リフト 1/4 介護ロボット 1/2 (障害10/10:定額) ICT機器 1/2 (障害10/10:定額)
	移動・排泄・入浴支援						見守り・巡回 情報伝達・共有				記録・申送・ 報酬請求業務						
	福祉機器 (電動 ハット等)		リフト		排泄支援		見守り システム ・センサー		インカム等 通信機器		介護記録 等ソフト		タブレット 等通信機器				
	高齢	障害	高齢	障害	高齢	障害	高齢	障害	高齢	障害	高齢	障害	高齢	障害			
平成29	35	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,723		介護ロボット導入支援事業追加	
平成30	47	6	—	—	—	—	5	—	1	—	—	—	—	23,335			
令和元	57	5	—	—	—	—	4	—	—	—	20	—	9	31,863		ICT導入支援事業追加	
令和2	42	1	—	—	—	—	7	6	—	1	47	6	15	10	54,660	388	介護ロボット上限額引き上げ・上限台数撤廃 ICT導入支援補助上限額引き上げ
令和3	48	4	11	2	—	—	2	4	2	2	52	5	30	16	142,880	454	介護ロボット・ICT導入支援(介護分野)の補助率高上げ ・データ連携等要件を満たす場合 1/2⇒3/4 福祉機器等導入事業に「リフト」を追加
令和4																(564)	
令和5																(687)	

【ノーリフティングケアの推進】

『持ち上げない・抱え上げない・引きずらない』ノーリフティングケアを全国に先駆けて推進！

高知県ノーリフティングケア宣言

(平成28年)

介護する側・される側双方の健康と安全が保障できるノーリフティングケアを通じて業界の意識と働き方を変える取組を推進



「介護＝腰痛を引き起こす重労働」という現場の解消とイメージの払拭

高知県福祉・介護事業所認証評価制度

～「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる魅力ある職場づくりを推進～

高知県認証



福祉・介護事業所

FUKUSHI KOCHI

(R3.10月末現在)

認証法人

40法人254事業所

職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取組を積極的に行っている事業所を5つの評価項目により認証

〔評価項目〕

- ①新規採用者の育成体制
- ②キャリアパスと人材育成
- ③働きやすい職場環境
- ④質の高いサービスを提供するための取組
- ⑤社会貢献とコンプライアンス

【令和4年度の取組】

□導入事業所の拡大！

○補助率の引き上げ

福祉機器等導入支援事業「リフト」 1/4⇒1/2

○補助メニューの拡大 など

介護ロボット導入支援に「移乗支援(非装着型)」を追加

□サービスの質の向上！

○導入促進セミナー・アドバイザー等による個別相談会の実施

○認証評価制度参加宣言法人(78法人)へ働きかけ
経営コンサルによる認証取得に向けたフォローアップと併せた働きかけ

あったかふれあいセンターを活用した包括的な支援体制づくり

あったかふれあいセンターの整備と機能

制度サービスのすき間を埋め、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、必要なサービスを提供するとともに、地域の支え合いの拠点として展開【高知型福祉】

[拠点数] 31市町村 55箇所 283サテライト (R3.4月現在)
※R3新設：3箇所 (須崎市、安田町、津野町)

必須機能

1 インフォーマルサービスの提供

既存の制度では対応することが困難な状況を解消するため、地域のニーズに応じたインフォーマルサービス (集いの場や見守りが必要な人の一時預かり等) を提供。

2 地域の見守りネットワークの構築

地域の要支援者等を早期に発見して見守り支援するネットワーク構築を支援するため、相談・訪問活動、必要なサービスへのつなぎ等実施。

3 生活支援

支援が必要な人に対して直接生活支援サービスを提供する他、地域の生活支援課題やニーズに応じた生活支援サービスの仕組みづくりやコーディネート等

地域共生社会の実現に向けた取組

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指す。

地域共生社会の実現に向けて、高知型福祉の拠点である「あったかふれあいセンター」の更なる活用を支援

- ・利用者の増加やセンターの機能強化を支援
- ・「重層的支援体制整備事業」の活用を後押し

【重層的支援体制整備事業 (社会福祉法第106条の4)】

1 包括的相談支援事業【既存事業】

相談者の属性、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め

- [介護] 地域包括支援センターの運営
- [障害] 障害者相談支援事業
- [子ども] 利用者支援事業
- [困窮] 自立相談支援事業 (市)、福祉事務所未設置町村による相談支援 (町村)

2 地域づくり支援【既存事業】

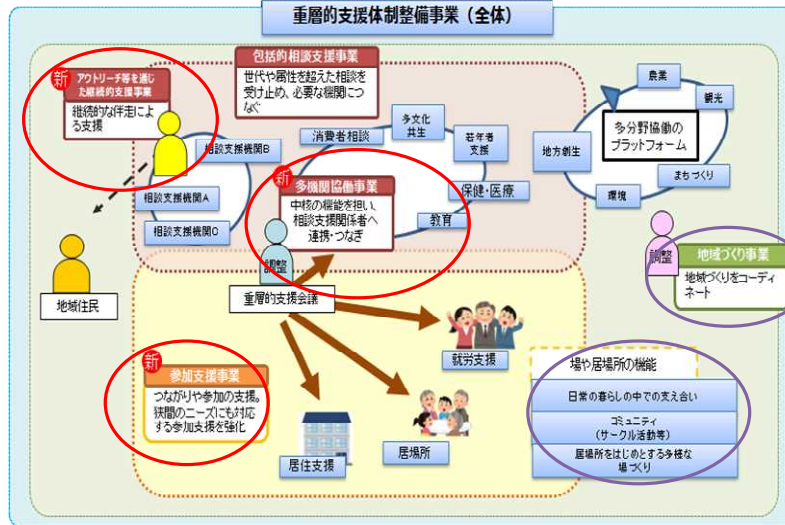
世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備

- [高齢] 地域介護予防活動支援事業
- [高齢] 生活支援体制整備事業
- [障害] 地域活動支援センター機能強化事業
- [子ども] 地域子育て支援拠点事業

【生活困窮】地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業※

- ※市町村地域福祉計画に基づき (1) ~ (4) の事業の中から地域の実情に応じ全部又は一部を実施 (実施要領あり)。
- (1) 地域の福祉ニーズを把握するために必要となる事業
 - (2) 地域の福祉ニーズを踏まえた地域サービスの創出・推進を図るために必要となる事業
 - (3) 地域におけるインフォーマル活動の活性化を図るための事業
 - (4) その他地域福祉の推進を図るために必要となる事業

3 新たな機能



【あったかふれあいセンター事業】

1 インフォーマルサービスの提供

(1) 集い	誰もが自由に日中過ごすことができる場
(2) 預かる	子どもや高齢者など見守りが必要な人の一時預かり
(3) 働く	障害者やひきこもりの方への就労支援及び生活支援、高齢者の介護予防、生きがいづくり等を行う収益活動
(4) 送る	あったかふれあいセンターの利用者の送迎
(5) 交わる	他施設や団体、利用者以外の地域住民との交流
(6) 学ぶ	地域福祉に関係する勉強会等

2 地域の見守りネットワークの構築

(1) 相談	福祉サービスに関することや、日常生活での困り事や気にかかる事などの相談に応じる
(2) 訪問	独居高齢者や障害者の見守りや相談活動等のための訪問
(3) つなぎ	発見されたニーズや課題等を市町村や地域包括支援センター、専門職等につなぎ、必要な支援に結びつける

3 生活支援

支援が必要な人に対して直接生活支援サービスを提供する他、地域の生活支援課題やニーズに応じた生活支援サービスの仕組みづくりやコーディネート等

◆ 拡充機能

- (1) 移動手段の確保
- (2) 配食
- (3) 泊まり
- (4) 介護予防
- (5) 介護予防
- (6) 子ども食堂

新たな機能分	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (社会福祉法第106条の4第2項第4号)	・支援が届いていない人に支援を届ける ・会議や関係機関とのネットワークから潜在的な相談者を見付ける ・本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く	[令和3年度] ◆補助率 国 3/4 市町村 1/4 ◆補助基準額 市町村人口規模 10,000人未満 25,300,000円 10,000~ 30,000人 28,000,000円
	参加支援事業 (社会福祉法第106条の4第2項第2号)	・社会とのつながりを作るための支援を行う ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる ・本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う	
	多機能協働事業 (社会福祉法第106条の4第2項第5号)	・市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する ・重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす ・支援関係機関の役割分担を図る	

【参考】あったかふれあいセンター事業に関する総事業費と財源 (単位：千円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	累計
総事業費	179,077	420,646	938,444	376,759	420,977	466,941	523,241	574,607	604,035	696,246	688,881	692,594	783,697	7,366,145
県費	0	0	469,222	149,947	114,987	146,807	69,873	127,841	230,657	262,878	290,441	313,422	358,986	2,535,061
補助金	0	0	469,222	129,881	100,803	131,902	35,453	93,504	195,538	233,203	273,095	298,944	345,680	2,307,225
交付金	0	0	0	20,066	14,184	14,905	34,420	34,337	35,119	29,675	17,346	14,478	13,306	227,836
市町村費	0	0	0	213,427	159,712	193,327	283,376	362,218	347,224	393,155	365,137	344,177	388,577	3,050,330
国費	179,077	420,646	469,222	23,100	151,242	135,269	194,313	112,431	16,742	33,417	29,902	30,035	30,082	1,825,478
その他	0	0	0	10,351	9,220	6,443	10,099	6,454	9,412	6,796	3,401	4,960	6,052	73,188

バージョンアップのポイント

- 1 高知型福祉の拠点としての 量的拡大 及び 質の向上
- 2 あったかふれあいセンターを活用した「ひきこもりの人」等への支援を強化
- 3 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援・・・スタッフの処遇改善

ヤングケアラーへの支援の充実

- ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題でもあり、子ども自身が声を上げにくく、課題が表面化しづらい構造にある
- このため、**学校や、ケアを要する家族の支援関係者など、周囲の大人が子どもの置かれている状況に気づき、支援につなぐことが必要**

◆福祉・教育・介護・医療の各分野が連携した庁内検討チームにおいて、ヤングケアラーの社会的認知度の向上や、早期発見・支援のためのネットワークづくりなどを総合的に推進し、来年度から3年間の「集中取組期間」に先駆けた取組を展開していく

今後の取組の方向性

1 社会的認知度の向上（周知啓発）

◆ヤングケアラーの認知度の向上により、「子どもが孤立せず誰かに相談できる」「周囲の大人が課題に気づくことができる」「家族のケア関係者が家庭内の子どもへの配慮を日常的に意識する」環境づくりを推進

- 子ども**
 - 中高生を対象とした実態調査 【R4年度】
「ヤングケアラー」を生活に身近な問題と捉え、理解を深めることができるインターネット調査を実施
 - 県民**
 - 周知啓発フォーラムの開催 【R4年度】
学生や支援者等を対象とした啓発フォーラムを開催
 - 広報資材を活用した周知啓発 【R4年1月～】
県内の医療機関や介護・障害等のケア事業所へのポスター・リーフレット等の配付、メディアによる情報発信（国事業と連携）など広報活動を強化
 - 関係機関**
 - 福祉・教育・介護・医療の各分野の研修等を通じた周知 【R3年度～】
 - 地域で子どもや家庭を見守る方々や団体への周知啓発 【 " " 】
- 【児童福祉】 子ども家庭支援員、要対協担当職員、保健師 等 【教育】 教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー 等
【高齢】 地域包括支援センター職員、介護支援専門員 等 【障害】 相談支援専門員、医療的ケア児コーディネーター 等
【医療】 医療ソーシャルワーカー、訪問看護職員 等 【地域】 民生児童委員、子ども食堂事業者、NPO 等

2 相談支援体制の充実（窓口の拡充）

◆子どもや周囲の大人が相談できる窓口、関係機関の連携支援を調整する窓口の拡充を支援

学 校 子どもに最も身近で相談しやすい窓口

- S S W（スクールソーシャルワーカー）の活用など校内支援体制の充実
- ヤングケアラー支援の核となるS S Wと児童福祉との連携強化
・S S Wの要対協への参加や家庭への同行訪問等を推進

子ども家庭総合支援拠点 子どもに関する総合相談窓口

- （要保護児童対策地域協議会）
- 子ども家庭支援員の配置に財政支援を行い、アセスメントや多機関が連携した支援調整機能を担う拠点の設置を拡大

R3.10月現在：9市町村

R4：全市町村の7割以上に設置

包括的支援体制の整備 属性を問わない生活課題の相談窓口

- 各市町村が早期に体制を整えられるよう後方支援を充実

支援体制の構築に向けて取り組む市町村：R3.10月現在6市町

※県において、市町村の取組を支援するコーディネーターの配置を検討

考えられる支援例

- 【負担軽減】 介護サービスの見直し、家事支援や保育サービス等の活用促進、医療機関受診サポート など
- 【心のケア】 学校での見守り、面談、オンラインサロン など
- 【個別ニーズ】 学習支援、経済的支援、進路相談 など

3 早期発見（子どもと家庭の実態把握）

◆各分野におけるモニタリングや家庭訪問、支援プランの見直しなどにより、学校やケア関係機関等が、支援の必要な子どもを早期に発見

- 福祉・教育・介護・医療の各分野の専門職への研修によりアンテナを高める
- 把握した子どもを拠点や要対協につなげる地域ネットワークづくり

4 個々のニーズに応じた支援の充実



◆アセスメントにより子どものニーズを丁寧に把握し、関係機関が連携した支援を実施

- 各分野における制度サービスの適切な運用や支援調整
- 国が示す多機関連携による支援マニュアル(R3年度末)の普及

R4年度実施予定の
中高生実態調査の
結果を分析し、新た
な支援策も検討

目 標

ケアを担う子どもたちが社会から孤立せず、希望や将来への見通しを持って生活できる環境を整えることを目指す

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくり

【プロジェクトチーム会の設置】

・ヤングケアラーや生理の貧困、ひきこもり等、介護、障害、子育て、生活困窮等の制度サービスだけでは解決できない課題に対して、各専門分野が連携して具体的な施策を検討・実行していくため、「包括的な地域社会の構築に向けた連携検討チーム会」を設置 【第1回チーム会 R3.10.27開催】

- 【テーマ】
- 1 包括的な支援体制の整備・重層的支援体制整備事業
 - 2 ヤングケアラー
 - 3 生理の貧困(女性の貧困)
 - 4 ひきこもり

- 【構成】
- リーダー：子ども・福祉政策部 副部長(総括)
- スタッフ：(健康政策部)在宅療養推進課長、(子ども・福祉政策部)地域福祉政策課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、障害保健支援課長、子ども・子育て支援課長、福祉指導課長、人権・男女共同参画課長、(文化生活スポーツ部)私学・大学支援課長、(教員委員会事務局)人権教育・児童生徒課長

【1 包括的な支援体制の整備・重層的支援体制整備事業】

①包括的な支援体制の整備・重層的支援体制整備事業の推進 ◆数値目標

項目	基準	令和4年度末	令和5年度末
地域福祉計画に包括的支援体制(第106の3各号)を盛り込み、推進体制の見える化ができている市町村数	6市町村 (令和2年度末)	27市町村	34市町村
重層的支援体制整備事業又は移行準備事業に取り組む市町村数	6市町村 (令和2年度末)	12市町村	18市町村

②人材育成 ◆数値目標

項目	令和2年度末	令和4年度末	令和5年度末
コミュニティソーシャルワーカー養成研修受講者数	77名	120名	160名

③地域づくり支援 ◆数値目標

項目	基準	令和4年度末	令和5年度末
コミュニティソーシャルワーカーの配置・支援活動	18市町村 (令和3年度)	26市町村	34市町村
認定就労訓練事業所の開拓	7事業所 (令和2年度)	20事業所	33事業所
民間団体等による居場所の設置運営	6箇所	7箇所以上	7箇所以上

【2 ヤングケアラー】

①ヤングケアラーの認知度向上 ◆数値目標

項目	基準	令和4年度末	令和6年度末
中・高生の認知度の向上	中学2年生：15.8% 高校2年生：13.2% (全国：R3年3月調査)	50%	70%
県民の認知度の向上	※R3年度中に把握予定	50%	70%

②相談支援体制の充実 ◆数値目標

項目	基準	令和4年度末	令和6年度末
市町村子ども家庭相談支援拠点の整備	9市町村 (R3年4月時点)	全市町村の7割 (24市町村以上)	34市町村
学校におけるスクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置による校内支援体制の充実	SC：全公立学校 SSW：34市町村1組合 全県立学校 (巡回型・派遣型)	SC：全公立学校 SSW：34市町村1組合 全県立学校 (巡回型)	SC：全公立学校 SSW：34市町村1組合 全県立学校 (巡回型)

③早期発見・把握 ◆数値目標

項目	基準	令和4年度末	令和6年度末
各分野の専門職に対する研修の実施	児童福祉分野 34市町村100%	福祉分野 34市町村100%	医療・介護・福祉分野 34市町村100%
全公立学校の校内支援会におけるSC、SSWの参加率(年間10回以上)	小学校 68.4% 中学校 78.7% 高等学校 69.4%	全校種 90%	全校種 100%

【3 生理の貧困(女性の貧困)】

①「生理の貧困」に関する啓発・意識の醸成 ◆数値目標

項目	基準	令和4年度末	令和6年度末
支援が必要なことへの気づき、支援を求める意識の醸成	生理用品配布数 (集計中)	調整中	調整中
県立高等学校の女子生徒への周知	100%	調整中	調整中

②早期発見・把握 ◆数値目標

項目	基準	令和4年度末	令和6年度末
地域福祉計画に包括的支援体制(第106の3各号)を盛り込み、推進体制の見える化ができている市町村数	6市町村 (令和2年度末)	27市町村	34市町村
生活困窮者自立支援・相談窓口での把握数	0%	100%	100%
生理用品配布窓口における相談窓口への誘導(声かけ)	109か所	同左	同左
県立高等学校保健室等への相談窓口設置	36校	調整中	調整中

③「生理の貧困」への取組の拡大 ◆数値目標

項目	基準	令和4年度末	令和6年度末
各市町村の生理の貧困問題への取組拡大	実施全34市町村	全市町村	全市町村
民間団体の取組拡大	未定	未定	未定
学校現場での取組拡大	未定	未定	未定

【4 ひきこもり】

①相談件数 ◆数値目標

項目	基準	令和4年度末	令和6年度末
新規相談受理件数	R2末：152件	200件	R5末：200件

③ひきこもりへの支援 ◆数値目標

項目	令和2年度末	令和4年度末	令和5年度末
認定就労訓練事業所数	7事業所	20事業所	33事業所
居場所等への支援につながった件数	81件	95件	100件
中間的就労等を経て就労した人数	1人	8人	10人
生活保護(関係先へのつなぎ)	0%	30%	50%

政策目標 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっている R1:28.1% → R2:29.3% → **R3:35%** → R4:40% → R5:45%

「安心して結婚・妊娠出産・子育てできる社会」の実現のために特に力を入れるべき施策 (R2県民意識調査より)

子育て中の方の実感:42.6% 結婚したことがない方の実感:23.3%

少子化対策の推進	◆ワーク・ライフ・バランスの推進	[56.0%] ⇒ 働き方改革の推進 (少子化対策)	<KPI: 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 R3:90%> <KPI: ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数 R3:841人> <KPI: 高知版ネウボラに取り組む市町村 R3:全市町村> <KPI: 初妊婦の利用がある子育て支援センター R3:60%>
	◆妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備	[55.8%] ⇒ 母子保健を起点とした妊娠期から乳幼児期の子育て支援体制強化	
	◆保育サービス等の子育て支援策の充実	[50.3%] ⇒ 働きながら子育てできる子育て支援サービスの充実	
	◆厳しい環境の子どもを支援、子どもの安全確保	[36.8%] ⇒ 子育てのリスクに応じた相談・支援体制の整備	
	◆出会い・結婚支援	[26.6%] ⇒ 出会いの機会の創出 (少子化対策)	
	◆地域における子育て支援	[16.6%] ⇒ 地域子育て支援センターと連携した地域住民主体の子育て支援	

高知版ネウボラの推進

高知版ネウボラの取組の方向性

- 1 子育てのリスク予防 : 個々の実情に寄り添った支援を母子保健、児童福祉、子育て支援、教育が一体的に推進
- 2 子育てしやすい地域づくり: 少子化対策の一環として、地域の子育て資源の充実に向けた取組を一体的に推進

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制を構築

～子育てしやすい地域づくりに向けた取組～



「高知版ネウボラ」における子育て支援の状況

政策目標の達成に向けたバージョンアップのポイント

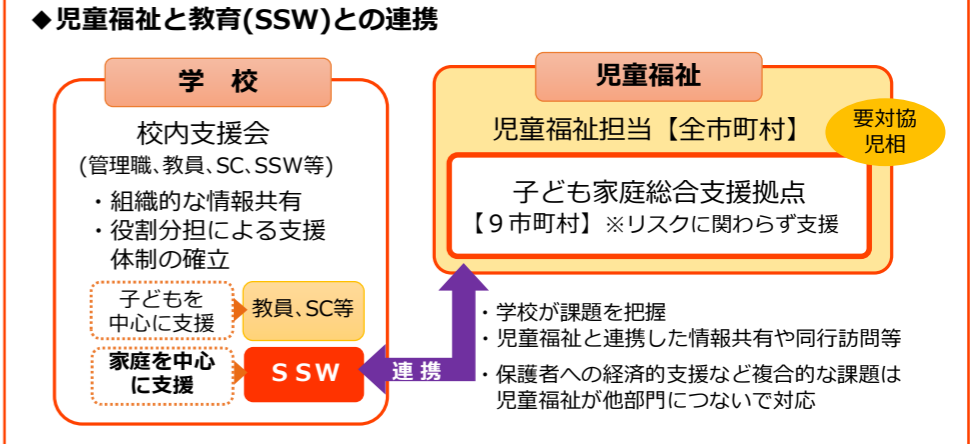
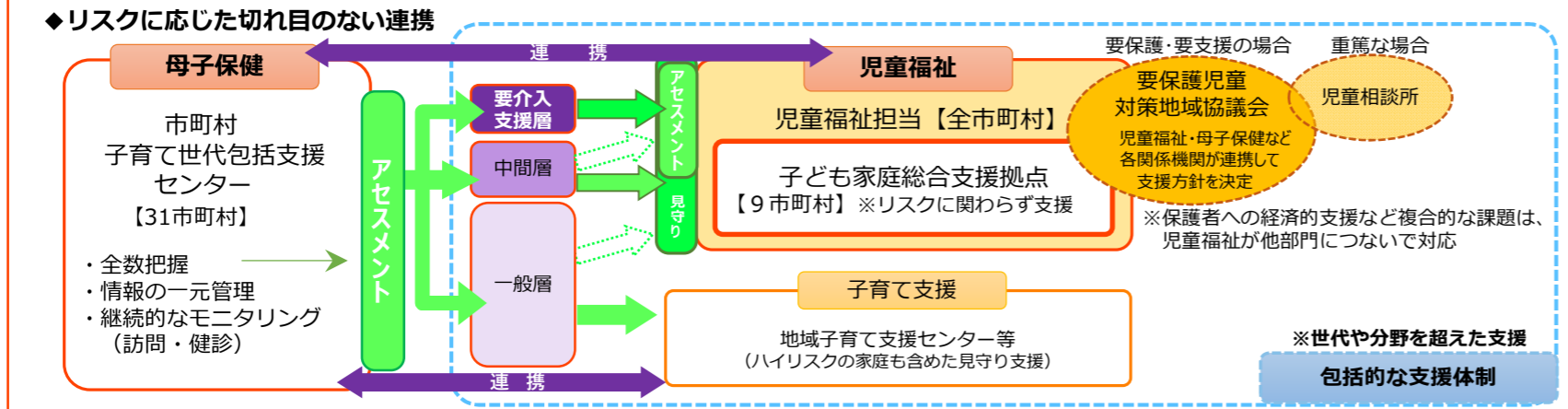
今後は、子育て前の世代にも子育て支援サービスが認知されることで、若い世代の子育てへの安心感を醸成する取組が重要
 ・動画を活用した「高知版ネウボラ」の取組の周知広報、ウェブサイトの認知度の向上などのデジタルプロモーションを展開

少子化対策推進県民会議とも連携

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制の構築

◆ 子育てのリスクを見逃さず1人1人の状況に応じて寄り添う支援を、母子保健・児童福祉・子育て支援・教育が一体的に推進する体制づくり

	妊娠期から乳幼児期	就学後 (小・中・高校生)
妊娠期から就学前	母子保健 (子育て世代包括支援センター等) ◆ 妊娠、出産、子育てに関する総合相談窓口 ・ 母子健康手帳交付時の面談 ・ 妊産婦及び乳幼児訪問、相談 ・ 乳幼児健診 等	◆ ローリスクケースの見守りを継続
18歳まで	子育て支援 (地域子育て支援センター、保育所等) ◆ 地域における子育て支援の拠点 ・ 保育士等による子育て相談 ・ 子育て講座 ・ サービスの情報提供や利用支援 等	教育 (学校) ◆ スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールカウンセラー(SC)、教員等による見守り・支援
18歳まで	児童福祉 (子ども家庭総合支援拠点等) ◆ 子育てのリスクに応じた対応 ・ 要保護児童対策地域協議会を通じた支援 (関係各部門との連携) ・ 子どもと家庭に関する総合相談窓口 (リスクレベルに関わらず対応)	(ハイリスクケースは児童相談所(県)が対応)
全年齢	包括的な支援体制 (多機関協働) ◆ 包括的な支援 (複雑化・多様化する複合的な課題への対応) ・ 属性や世代、相談内容に関わらず全ての相談を受け止め、必要な支援につなぐ	



母子保健

◆ 母子健康手帳の交付時から保健師等が面談を行いアドバイスを行う子育て世代包括支援センターの増加に伴い、**妊娠期から子育てのリスクを把握しサポートする体制が充実**

◆ 育児不安や孤立などのリスク予防に有効な**産前産後ケア**についても、さらなる充実を図っていく

◆ 子育て世代包括支援センター設置市町村数

センターにおける活動状況	H28	H29	H30	R1	R2	R3
センターでの面談者数	1,724	2,570	2,683	3,219	3,528	4月より、高知市が全庁で面談開始
面談率 (母子手帳交付者中の比率,%)	48.9	62.6	68.0	75.4	80.5	
支援プラン作成者数	505	749	772	2,751	2,614	
作成率 (母子手帳交付者中の比率,%)	14.3	18.2	19.6	64.4	59.6	

◆ リスク予防につながる母子保健の取組の充実

乳幼児健診の状況	H28	H29	H30	R1	R2(速報)
1歳6ヶ月健診受診率【県】	96.8	96.9	97.1	96.5	97.7
〃【全国】	96.4	96.2	96.5	95.7	-
3歳児健診受診率【県】	95.5	94.4	96.9	94.7	97.8
〃【全国】	95.1	95.2	95.9	94.6	-
健診でのフォロー件数	3,113	2,942	3,026	2,362	2,883

産後ケアに取り組む市町村数

	H29	H30	R1	R2	R3
宿泊型	0	1	1	5	8
訪問型	3	4	13	24	26
通所型	0	0	1	1	2

児童福祉

◆ 母子保健との連携は概ね進んでいるが、**教育との連携はSSWの配置時間不足などもあり、十分ではない**

◆ 市町村ごとに専門性や連携状況に差があり、**拠点の設置により多機関の専門職等が連携支援を行う機会づくりが必要**

◆ 子ども家庭総合支援拠点設置市町村数

設置市町村の多くで専門職の配置が進み、支援の質の向上につながっている

母子保健と児童福祉との連携	市町村数
同一部署であり情報共有に課題がない市町村	20
定期的な情報共有の場がある市町村	31
支援の役割分担等ができていない市町村	30

児童福祉とSSWとの連携	市町村数
SSWが要対協実務者会議に参加している市町村	16
月1回程度の定期的な情報共有がある市町村	13
不登校を支援上の課題と考えている市町村	17
連携の仕組みがない市町村	5

R3市町村合同ヒアリング結果

バージョンアップのポイント

子育てのリスク予防に向けた取組を充実するとともに、各市町村の専門性の向上や、部門間の連携に向けたネットワークづくりを推進する

① 子ども家庭総合支援拠点の拡大【R4: 7割の市町村に設置拡大】 ② SSWと児童福祉の連携強化【SSWの配置拡充】 ③ 多機関が連携したアセスメント研修の実施【R4: 全ブロック】 ④ 産前産後ケアの充実